別記様式１

家畜飼料特別支援資金融通に係る借受者の外形基準確認書

　以下の者は、家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱第４の４の（１）のアに該当する者であることを確認した。

借受希望者氏名

|  |  |
| --- | --- |
| 確認項目 | 確認欄 |
| （ア）畜産経営を今後とも長期に継続するとともに、生産性の向上に係る　　具体的な取り組みを実行する意欲及び能力を有すること。 |  |
| （イ）酪農経営にあっては、生乳生産団体等の行う組織的な生乳の計画生　　産に協力し、これを実行していること。 |  |
| （ウ）「環境と調和のとれた農業生産活動規範について」（平成17年3月31　　日付16生産第8377号農林水産省生産局長通知）に基づき、年１回、　　環境と調和のとれた農業生産活動規範点検シート（家畜の飼養・生産）　　により点検を行うことが可能であること。 |  |
| （エ）法人にあっては、次のいずれかに該当すること。ａ　農事組合法人ｂ　農業を主として営む個人、農業協同組合又は農業協同組合連合会（以　下「農業者等」と総称する。）がその法人の社員（業務を執行する社員　に限る。）の数の過半を占めている会社法（平成17年法律第86号。以　下同じ）第５７５条第１項に規定する持分会社ｃ　農業者等がその法人の株主であって、株主の総数が５０人以下である　株式会社（公開会社（会社法第２条第５号に規定する公開会社をいう。）　でない株式会社に限る。） |  |

　平成　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　確　認　者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　融資機関名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　職・氏名

別記様式２

家畜飼料特別支援資金融通に係る借受限度額の確認書

　以下の者の借受限度額について次のとおり確認を行った。

借受希望者氏名

|  |
| --- |
| 借受限度額の基礎となる家畜飼養頭数等の確認状況 |
| 肥育牛 | ６ヶ月齢以上頭数 | ６ヶ月齢未満頭数 | 計 | 換算数 |
|  |  |  |  |
| 乳用牛 | ６ヶ月齢以上頭数 | ６ヶ月齢未満頭数 |  計  |  換算数  |
|  |  |  |  |
| 繁殖用雌牛 | ６ヶ月齢以上頭数 | ６ヶ月齢未満頭数 |  計  |  換算数  |
|  |  |  |  |
| 育成牛のみ飼養 |  飼養頭数  |  換算数  |
|  |  |
| 豚 | ３ヶ月齢以上頭数 | ３ヶ月齢未満頭数 |  計  |  換算数  |
|  |  |  |  |
| 鶏 |  ２日齢以上頭数 |  ２日齢未満頭数 |  計  |  換算数  |
|  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 確認方法 | 　現地において確認　　・　　出荷表等の書面において確認 |

　平成　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　確　認　者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　融資機関名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　職・氏名